

# 意匠

日本の意匠制度は1888年の意匠条例公布から始まり、今年は創設120周年を迎えます。このような大きな節目を迎える現在、我が国は国家戦略として「知的財産立国」の実現に向けて動き出し、その中でデザインが果たす役割への期待、価値あるデザインを法的に保護する意匠制度に対する期待は年々高まっています。

企業において、外国製品との価格競争状況を打破するために、商品力の強化が急務となっており、その有効な手段として、商品の付加価値としてのデザインが重要視され、デザイン開発戦略は企業の知財戦略の大きな柱の一つとなっています。一方、出願情報等の分析に基づく結果は、企業活動等における意匠出願戦略、研究開発・デザイン開発戦略の策定を支援するための有益な情報であるため、特許庁は、我が国や外国の意匠出願動向調査を行い、経済・産業の進展状況・方向性等の調査・分析を行っています。また、意匠の出願経験のない企業や更に戦略的な利用を目指す企業などが意匠権をより一層活用できるようにマニュアルを作成しています。

本特集では、意匠制度創設120周年を記念するとともに、益々重要性の高まる意匠制度の現在をお届けすべく、産・官・学のそれぞれの立場でご活躍される方々に意匠制度の様々なトピックスをご執筆頂きました。読者の皆様が意匠制度の現状と今後の動向を考えるにあたり、本特集がその一助になれば幸いです。